

## 平成19年【第63回】支部対抗射撃大会の御案内

### 1. 種 目

フィールド射撃

### 2. 日 時

平成19年5月13日(日) 午前7時入場式 (雨天決行)

### 3. 会 場

成田射撃場

住 所 千葉県印旛郡印旛村山田

T E L 0476-98-1221

### 4. 参加資格

平成18年度において、所属する支部を経て本会会費及び大日本猟友会会費を納入したもの。なお大日本猟友会会費の未納入の者にあつては、共済と同等のハンター保険に加入している者。

### 5. 選手及び射撃個数

(1) 1支部 4名

(2) 1選手 75個撃ち

トラップ=5m (ダブル40個×1R) 10m (20個×1R)

スキート=15個×1R

### 6. 表 彰 (賞品)

(1) 団体の部 1位～30位まで

優勝旗・優勝杯(持回り)、1位～3位メダル授与

※ 三年連続優勝の支部には優勝杯を授与する。

(2) 個人の部 1位～10位まで (1位～3位メダル授与)

(3) 満点賞 75個満射の選手には、特別記念品を贈呈する。

## 7. 参加申込・締切り

所定の申込用紙により、4月23日(月) 必着とする。

- 注
1. 締切日以後は、理由の如何にかかわらず受付できません。
  2. 電話での受付はいたしません。

## 8. 参加料

一支部 10,000円

参加料は、参加申込みの際に、現金で納入されるようお願い致します。  
尚、銀行振込の場合は振込明細書(お客様控え)のコピーを添えて  
申込み下さい。(FAXで申込む場合も同じです。)  
納入した参加料は返却致しません。

銀行口座＝りそな銀行秋葉原支店 普通預金 0946454
------------------------------

## 9. その他

- (1) 当日の射順は、組合せ表を作成し5月9日(水)までに参加の各支  
各支部長及び監督に通知致します。
- (2) 当日の射順の変更は認めません。
- (3) 選手の変更は午前7時までとします。
- (4) 競技規則については別紙参照

平成19年【第63回】  
支部対抗射撃大会競技規則

社団法人 東京都猟友会

1. 通 則

- (1) 同一選手がトラップ及びスキートを通して射撃する。
- (2) 同一の狩猟銃で全射撃を行う。
- (3) 銃身、銃台、チョークの交換を可とする。
- (4) カッツ・コンペンセイターの使用を禁止する。違反したときは、その射手は失格とする。ただしマズルブレーキはこの限りではない。
- (5) 射面は、トラップA・B・C・D射面とし、スキートA・B射面とする。
- (6) 射手は1支部4名とする。
- (7) 1射団6名とする。
- (8) 標的の色は、オレンジ色とする。
- (9) レフリーは、3名の補助レフリーにより補助される。  
ただし、ダブルトラップにおいては6名全員で補助される。
- (10) 射手は、射台を移動するときは、銃器は、全て開放・脱包することとし、これを怠ったときは、1点減点する。
- (11) 射撃に当たって射手が射台に入り装填した場合は、2連銃は開放状態にし、自動銃は、前の射手が射撃するまで装填してはならない。これに違反した場合は、1点減点する。
- (12) 試射を行ってはならない。これに違反した場合は、1点減点する。

- (13) 実包を装填し、銃器を閉鎖し、待機姿勢(コール直前)までの間に、用心鉄の中に指を入れたときは、1点減点する。
- (14) 暴発を起こしたときは1点減点とし当該標的(シングルの時は1個ダブルの時は2個)を失中とみなす。二度暴発した時は、それまでの結果は記録されるが、そのラウンドの残りの射撃は認めない。
- (15) 銃器の故障または不発弾等により発射できなかった場合は、失中とする。ただし、銃器が修復した場合は残余の射撃は最終ラウンドで撃ち直しとする。(競技が早く終了した射面を使用する)
- (16) 標的が放出されるまでの射手の待機姿勢及び射撃姿勢は、特別定めのないものとするが、射撃マナーなど秩序あるものとする。
- (17) 射団の呼出しに応じないときは、2点減点して最終の組での射撃を認める。(競技が早く終了した射面を使用する)
- (18) ダブル射撃において銃器の故障で第1弾と第2弾が同時に発射した場合(同発の場合)は、その結果は記録される。
- (19) ダブル射撃で、いずれか1個の標的に2発射撃した場合は、その結果は記録される。
- (20) ダブル射撃で、どちらの標的を先に射撃してもよい。
- (21) 射団の射手が全員射撃を終了するまで、射手は射台を離れてはならない。
- (22) 射撃を終了し、脱包を忘れて射台を離れた場合は、原則として選手失格とする。
- (23) コールして標的が放出されるまでの間、射手は、両足を地面につけ、両手で銃器を保持しなければならない。

## 2. トラップ射撃

- (1) 射台の位置は、クレーハウスの先端部からダブル射撃は5mとシングル射撃は10mとする。
- (2) 標的の到達距離は、50m以上65m以下とする。
- (3) 標的の通過する高さは、トラップハウスの屋根の水準上でトラップから図り、飛行線の10mの地点で2mから3mの位置を通過するものとする。
- (4) ダブル射撃の標的の放出角度は、中央の放出機は0度、左右の放出機は左右各々5度とする。なお、標的は同時に放出する。
- (5) シングル射撃の放出角度は、中央の放出機は0度、左右の放出機は左右各々15度から30度とする。
- (6) 使用装弾は、7.5号以下とする。ただし、装弾の重量は問わない。
- (7) 射撃数は、5m地点で1ラウンド40個(ダブル射撃)、10m地点で1ラウンド20個(追射式)とする。
- (8) 10m地点の射撃において、初矢が失中し、二の矢が銃器・弾薬の不機能により発射出来なかったときは、失中とする。
- (9) 10m地点の射撃において、同発を起こしたときは、結果は記録される。
- (10) ダブル射撃の場合、1発目を発射し、2発目が銃器・弾薬の不機能により発射出来なかったときは、失中とする。

## 3. スキート射撃

- (1) 放出機の高さは、1mから5mの間とする。
- (2) 標的の放出方向は、放出機とセンターポールを結ぶ線を基線として、

基線より前方へ15度の範囲内とする。

(3) 標的の放出高さは、標的交差点で地上4mから5mの範囲内を通過するものとする。

(4) 標的の到達距離は、60m以下とする。

(5) 標的の放出に当っては、タイマーを使用しない。

(6) 使用装弾は、9号以下とする。ただし、装弾の重量は問わない。

(7) 射撃数は、1番射台においてシングル射撃1回(プール)とダブル射撃1回及び2番射台から7番射台のシングル射撃2回で15個とする。

ただし、1発発射した後、銃器を開放したときは、1ラウンド中1回目は警告とし、2回目からは失点とする。

(8) 拳銃は、1番射台のみ1回限りとする。これに違反したときは1ラウンド中、1回目の違反は警告とし、2回目からは1回の違反につき1点減点する。

#### 4. 採点は次の通りとする。

(1) 団体競技における入賞順位の決定は、チーム全員の合計得点による。

この場合、同点のチームが2チーム以上あるときは、チーム全員のトラップ10mとスキートの合計得点による。なお合計得点と同点の場合は、参加申込順による。

(2) 個人競技における入賞順位の決定は、各射手の合計得点による。

この場合において同点の射手が2名以上あるときは、トラップ10mとスキートの合計得点による。なおこの合計得点と同点の場合は、参加申込順とし、同団体に同点の射手が2名以上ある場合は、トラップ5mの最初に失中するまでの命中数による。

## 平成19年【第63回】支部対抗射撃大会の注意

社団法人 東京都猟友会

- (1) 開会式7時、終了後すみやかに射撃開始。
- (2) 組合せ表による射順になっても選手の出場がない場合は、組合せ表の最終においての射撃を認める。(ただし2点減点とする)
- (3) トラップ10m及びスキートについては各組の記録2名、サイドレフリー1名、ダブルトラップ(5m)については各組記録3名、サイドレフリー2名、ボード1名をレフリーが指名する。
- (4) 大会中に銃架に銃を立てかける場合は、二連銃は必ず折っておくこと。自動銃は遊底を開放にしておく事。一度注意を受け、繰り返し注意を受けた場合は1点減点する。
- (5) 大会中、競技役員の指示に従わないとき、また、指示に対して反抗的と認められる行為があったときは、審査団の判断により、選手の資格を剥奪するものとする。
- (6) 選手が交代したときは、7時までに受付に申し出る事。ただし、射順の変更は認めない。
- (7) 役員・監督・選手は入場式に参加し、射撃が終了しても退場せずに必ず表彰式に列席する事。入賞した場合において表彰式に不在のときは、入賞賞品は順位を繰り上げて授与するものとする。(代理も認めません)
- (8) 当日はかなりの混雑が予想されますので、各支部の監督は選手に銃の管理・装弾の保管に十分なる注意指導をお願いします。

なお、銃器の管理に万全を期するため、当日、受付でステッカーを配布しますので、支部名・氏名を記入し、銃床の目のつきやすい場所に必ず貼付させて下さい。

- (9) 銃砲の射場外（駐車場及び駐車地）からの運搬・携行の際は必ずおおいをかけること。なるべくロッカーを使用するようお願いします。
- (10) 銃の所持許可証及び火薬類の譲受許可証を必ず持参する事。
- (11) 選手は飲酒をしない事。
- (12) 駐車場の関係でなるべく相乗りで来場されるようお願いします。
- (13) 不測の事故防止徹底のため保安委員を設置し場内を監視巡回致します。これには本会役員があたり、腕章を着用しておりますが、注意・指導がありましたらすみやかに指示に従うようご協力下さい。
- (14) 迷彩服は着用しない事。